

きます。

【社会福祉協議会】

▼ボランテニアセンターで様々なボランテニア養成講座を開催し、学習の場を提供するとともに、ボランテニアの育成を推進します。

▼ボランテニア活動に関する相談体制を充実させ、情報提供や啓発を行い、ボランテニア活動に参加しやすい環境をつくりまします。

▼地域における困りごとの情報を収集し、地域の生活支援ニーズに合った新しい地域ボランテニアの育成支援を行います。

▼ボランテニア協力校の活動を支援します。

【市(行政)】

▼体験活動などを通じて、ボランテニアの重要性を啓発するとともに、ボランテニア活動に関する情報の収集・提供を行います。

▼学校教育におけるボランテニア体験学習の継続実施により、

児童、生徒のボランテニアについての理解を深めます。

▼青少年赤十字加盟校の充実を図り、青少年がボランテニアの心を育てる活動の支援をします。

▼市職員の積極的なボランテニア活動の参加を促進します。

▼市民の交流の現状や情報などを広報紙やホームページを通じ広く伝え、交流を促進します。

▼子どもから高齢者まで、多くの世代が気軽に楽しめる交流の機会づくりに努めます。

▼公共施設の空きスペースを利用しやすくし、交流のため場づくりを支援します。

▼公共施設以外の居場所の確保策について、他市町村の実践例等の情報収集、発信に努めます。

取り組み⑥

地域における子育て支援の促進



© tsukumi city

子育て支援センターを子育て

て中の親子が気軽に集える子育てに係る相談・情報提供の拠点とし、関係機関や地域組織とも連携を取りながら、地域ぐるみの子育て支援を図ります。

また、子育てサークルの育成を支援し、子育て中の親のネットワークづくりを促進します。

【地域住民】

▼子育ての当事者は、子育てサークルに加入するなど、気軽に話し合える子育て仲間をつくらしたりして、悩みごとを一人で抱え込まず、早めに気軽に相談します。

▼子育てをする人が身近にいる場合、気軽に話し相手になり、知識や情報を交換するようにならします。

▼親子で日ごろから地域の人とかかわりを持ち、「地域の子ども」として認識してもらうよう努めます。

【福祉事業者等】

▼福祉活動を通じ、子育て関連情報を地域に提供していくよう努めます。

▼障がいのある子どもが地域で安心して暮らせるよう、地域と一体となって支援します。

【社会福祉協議会】

▼小地域ネットワークによる子どもと子育て家庭の見守り等、より良い子育て環境の整備を促進します。

【市(行政)】

▼相談窓口でもある子育て支援センターを中心に、子育て支援情報のネットワークづくりを推進するとともに、育児サークルや母親クラブ等の育成支援を行います。

▼学校、幼稚園、保育園、学童保育など、地域における子どもの居場所、見守り機能の確保・充実を推進します。

▼障がいのある子どもに対する地域の療育支援体制の整備に努めます。

▼「放課後子どもプラン」を作成し、学校や地域との連携による放課後児童健全育成のための事業を推進します。